

- ◆必ず、住民票のある市区町村での**事前申請 + 予診票の取得**が必要です
※後日申請では助成を受けられません
- ◆公費助成（無料接種）の条件は**市区町村によって異なります**
※事前に住民票のある市区町村にご確認ください
- ◆接種当日は必ず**予診票を持参**してください
※お持ちでない場合は**原則自費**となります
- ◆当院では**妊娠30週健診で予約、妊娠32週健診で接種**を行います
※当日接種はできません